

【活力】4. 海外戦略の推進

所管部局：企画振興部

(1) アジアに開かれた飛躍する県づくり

■ 現状と課題

- ・経済のグローバル化や、国内の少子高齢化・人口減少にともなう国内需要の減少に対応し、地域に活力や競争力を生み出すため、経済発展の著しい中国をはじめとするアジア各国と、経済・観光・文化・教育など多くの分野で連携を強化し、共に発展していくことが重要です。
- ・県内の留学生数は4,000人を超え、大学・短大などでは人口当たり日本一を誇ります。その留学生が母国との架け橋として、また、県内の有為な人材として県政のあらゆる分野で活躍することが期待されています。

■ これからの基本方向

- ・アジアの発展を大きなビジネスチャンスとしてとらえ、アジアの活力を取り込むことで、グローバル化した市場で勝ち抜き、アジアと共に成長していきます。
- ・特に、①スピード（迅速）、②クオリティ（高品質）、③ホスピタリティ（歓待）、④サステナビリティ（継続）を念頭に取り組みます。
- ・留学生などの高度人材が活躍し、外国人が安心して生活できる地域づくりを推進し、アジアの人材を取り込みます。
- ・本県の知名度を向上させるため、さまざまな分野での交流を一体的に進めます。

■ 主な取り組み

①アジアの活力を取り込む

- ・大分県の産業集積の強みを生かしたグローバルなものづくり拠点の構築と海外市場の開拓
- ・県産品と観光が一体となったプロモーションや展示・商談会などによる総合的な販路拡大
- ・県産品の輸出・海外展開の拡大に取り組む企業・団体への支援

②アジアの人材を取り込む

- ・企業のビジネスアシスタントとしての活用など留学生の能力を発揮できる仕組みづくり
- ・大学コンソーシアムおおいたとの連携による留学生の受入環境の整備とインターンシップなどの就職支援の充実
- ・本県への海外情報の提供やアドバイザーとしての役割を期待し、県内大学などを卒業した留学生などを「めじろん海外特派員」に任命
- ・外国人に対するHPや携帯メール、情報誌を活用した防災、保健・医療など緊急時の情報提供の充実
- ・国際交流に取り組む団体・県民の活動支援による多文化共生の地域づくりの推進

③国際交流・国際貢献の推進

- ・成長著しいアジアへの関心の高まりを踏まえ、青少年の人材育成など新たな交流の促進
- ・国際交流員による国際化や国際理解の促進に加え、大学の海外校友会とのネットワークづくり、連携の強化
- ・大分県文化スポーツ振興財団と連携した草の根レベルでの交流機会の提供と国際貢献の促進
- ・国際的な文化・スポーツイベントなどを通じた国際交流の拡大

■ 目標指標

指標名	単位	基準値		H22年度		H27年度
		年度	目標値	実績値(見)	目標値	
海外展開企業数	社	57	H20	—	53	100
留学生の県内企業への就職者数	人/年	15	H17	—	31	50

【活力】4. 海外戦略の推進

所管部局：企画振興部

(2) 国際人材の育成

■ 現状と課題

- ・近年、日本から海外への留学生数が減少するなど、いわゆる若者の「内向き志向」が指摘されており、国際人材の育成に積極的に取り組むことが求められています。
- ・これからの国際社会を見据えた人材を育成するためには、言語や異なる文化を直接体験し、国際理解を深め、国際感覚を養う機会を増やすことが何より重要です。
- ・日本の伝統や文化を正しく理解し、外国の人々に向け積極的に発信していくとともに、諸外国の多様な文化や考え方も理解できるバランス感覚に優れた人材の育成が必要です。

■ これからの基本方向

- ・子どもたちが将来、国際人として活躍する基盤となる日本の伝統文化の理解並びに国際理解教育を学校教育全体を通じて推進します。
- ・平成23年度からの外国語活動の導入を踏まえ、小学校から、外国語活動を中心として、多様な文化やものの見方・考え方があることに気付かせるとともに、外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を高めます。
- ・大学・短大などに在籍する留学生数が人口当たり日本一という本県の優位性を生かして留学生などとの交流を推進します。
- ・さまざまな機会を活用し、子どもたちが海外を訪れること等により、交流や異文化に触れるきっかけとなるような取組を進めます。
- ・未来を担う青少年の交流を進め、異文化体験を通じた国際相互理解を深めるとともに、リピーターや大分のファンづくりにもつながる訪日教育旅行の受入れを拡大します。

■ 主な取り組み

①国際人材教育の推進

- ・日本の伝統文化や諸外国の文化、考え方を理解させる学校教育の充実
- ・諸外国との人材交流の推進による国際人材の育成

②県内留学生等との交流

- ・学校行事への留学生の参加や、A P U（立命館アジア太平洋大学）への社会見学など、あらゆる機会を通じて小・中学生が毎年必ず一度は外国の文化や価値観に直接触れる機会の創出
- ・小学生の外国語活動でのA L T（外国語指導助手）や留学生などの積極的活用など、学校教育全体を通じた言語活動の充実

③外国の児童生徒等との交流

- ・姉妹校交流や姉妹都市協定を活用した国際理解教育の推進
- ・海外でのプロモーション、物産展への高校生の参加など、県の海外事業などを活用した交流機会の拡大
- ・児童生徒による日本の伝統や文化の深い理解に基づく積極的な情報発信を推進
- ・「めじろん海外特派員」を通じた交流の推進

④訪日教育旅行の受入れ

- ・マッチングを担うコーディネート機能の充実
- ・学校や宿泊施設が受け入れやすい態勢づくりの推進

■ 目標指標

指 標 名	単 位	基 準 値	H22年度		H27年度	
			年 度	目 標 値	実 績 値 (見 込)	目 標 値
小学校高学年において留学生等との国際交流活動を実施した学校の割合	%	26.2	H22	—	26.2	100
訪日教育旅行受入れ者数	人/年	1,686	H20	—	2,223	2,500